

報道関係者 各位

令和5年5月29日

【照会先】

神奈川県労働局 労働基準部 安全課
課長 千葉 幸則(内線6050)
安全専門官 合田 勝彦(内線6055)
(電話) 045(211)7352

転倒災害防止のための説明会を開催します

～開催場所は川崎市と藤沢市の2箇所です～

令和4年に神奈川県内で発生した休業4日以上労働災害による死傷者は、新型コロナウイルス関連を除くと7,792人であり、そのうち約4分の1(1,996人)が転倒災害で、最も多くの割合を占めています(図1参照)。また、転倒災害による負傷者のうち約4分の3(1,478人)が50歳以上の高齢労働者であり(図2参照)、女性がその多くを占めています(図3参照)。転倒災害のうち約6割が休業見込1か月以上であり、長期休業が見込まれる状況となっています(図4参照)。この傾向は近年継続しており、神奈川県だけではなく全国的にも同様の状況となっています。

神奈川県労働局及び管下の労働基準監督署では、多発する転倒災害防止のため、「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」により転倒災害防止の取組を推進しており、今般、その一環として「転倒災害防止のための説明会」を、以下のとおり転倒災害防止の重点取組期間である6月に川崎市と藤沢市の2箇所で開催することとしました。

【開催概要】

- | | |
|------|--|
| 1 日時 | ①川崎会場 令和5年6月26日(月) 13:30～15:45頃まで
②藤沢会場 令和5年6月29日(木) 同上 |
| 2 会場 | ①川崎市産業振興会館(川崎市幸区堀川町66-20)
②藤沢市労働会館(藤沢市本町1-12-17 Fプレイス内) |
| 3 内容 | 災害発生状況と防止対策(当局担当者)
転倒災害防止対策の事例発表(当局内の事業者)
転倒リスク可視化装置紹介(UNTRACKED(株))
転倒災害防止のための体力チェック等(中央労働災害防止協会講師)他 |
| 4 対象 | 神奈川県内の小売業及び社会福祉施設(どちらも大規模なところは除く)の安全衛生実務担当者(参加申込は添付資料1の連絡票のとおり) |

添付資料

- 連絡票
- 各会場へのアクセス
- STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川 2023

図1 令和4年の事故の型別死傷者数

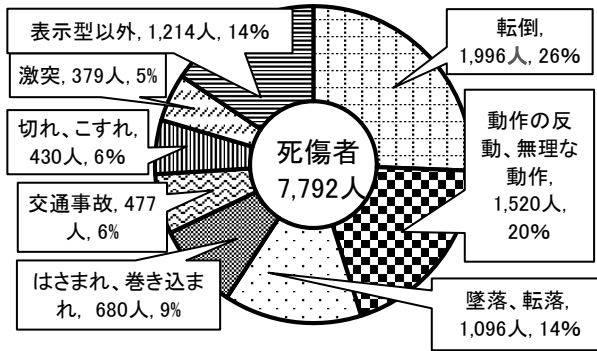


図2 令和4年の転倒災害年齢別死傷者数

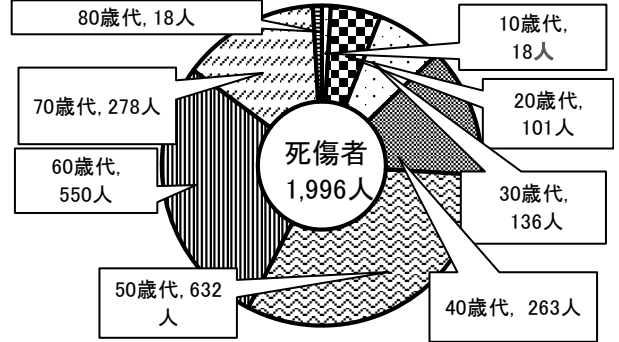


図3 令和4年の転倒災害の男女別年齢別死傷者数

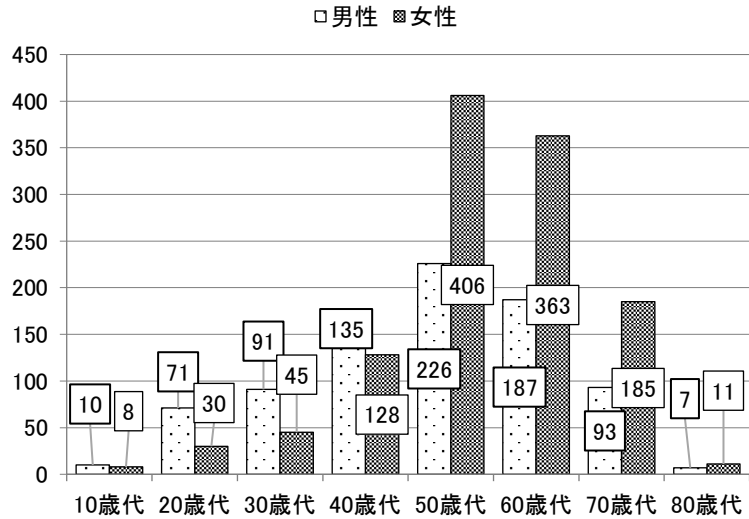
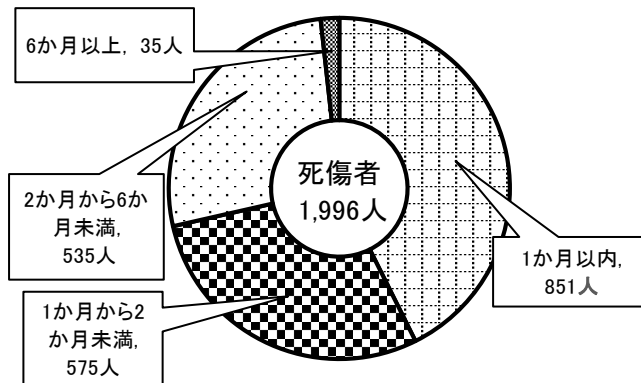


図4 令和4年の転倒災害被災者の休業見込



取材申込

神奈川県労働局労働基準部安全課

電話 045-211-7352 (担当 合田)

E-mail: anzenka-kanagawakyoku@mhlw.go.jp

連絡票

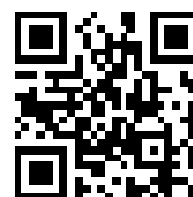
(令和5年度 転倒災害防止のための説明会)

神奈川県労働局労働基準部安全課 宛て

次のいずれかの方法で連絡・提出願います(締め切りは6月9日(金)です。)

①メールアドレス tentoubousi@mhlw.go.jp

または QRコード



(※メールの場合は、以下の枠内の内容を記載願います。)

②持参・郵送先

〒231-8434 横浜市中区北仲通 5-57 横浜地方合同庁舎8階
神奈川県労働局 安全課

③FAX 番号 045-211-0048

④電話番号 045-211-7352

(※電話の場合は、以下の枠内の内容をお伝え願います。)

1 事業場名		
2 参加会場及び人数 (参加の場合は人数を記載願います。両方でも可です。)	川崎 6/26(月) 名	藤沢 6/29(木) 名
3 アンケート (取り組んでいる番号に○)	1 転倒予防の周知・呼びかけ(転倒予防教育を含む) 2 手すり、床、段差解消、照度確保など 3 骨密度、ロコモ度等のチェックによる転倒や怪我のリスクの見える化 4 転びにくい、怪我をしにくい身体づくりのための取組(専門家等による運動指導等) 5 その他() 6 特に取り組んでいない	

※ FAX 誤送信による個人情報漏洩のリスクを低減するため、この申込書には担当者名は記載しないでください。

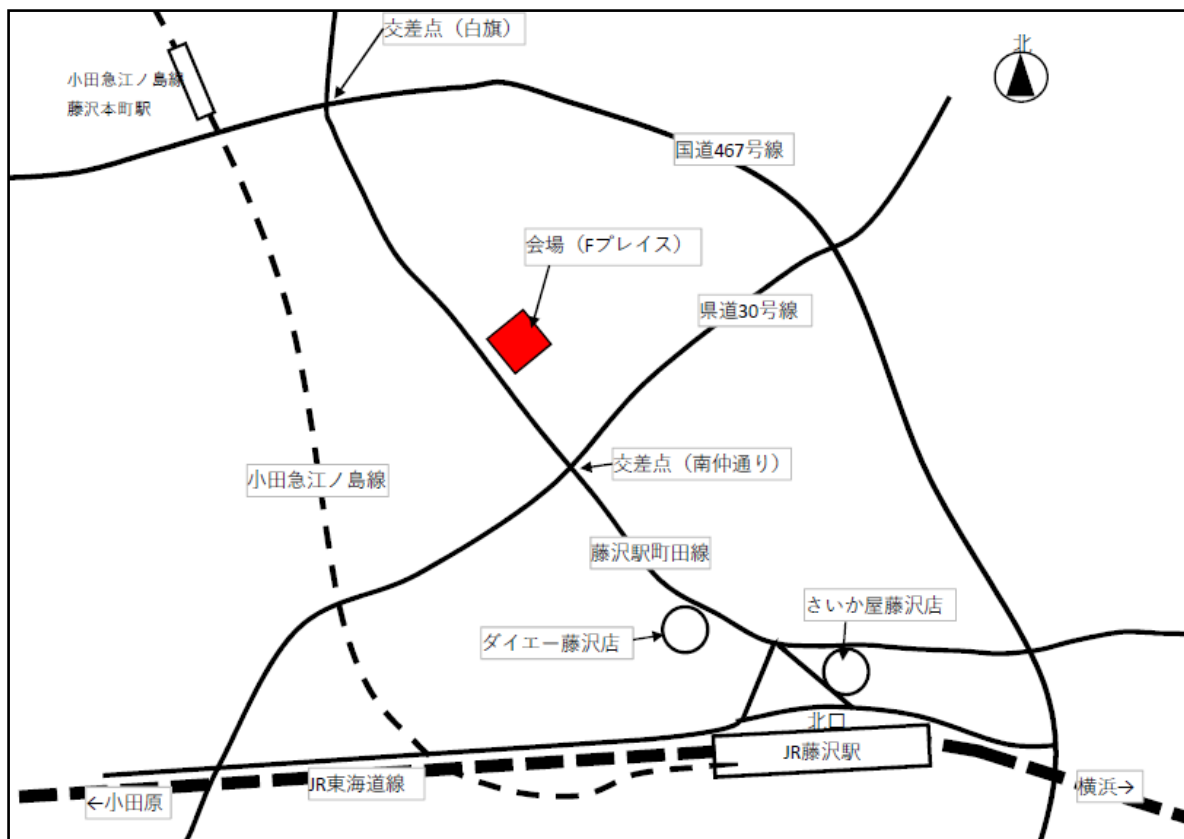
※ FAX 送信にあたっては、当局 FAX 番号を再確認してください。

各会場へのアクセス

川崎会場



藤沢会場

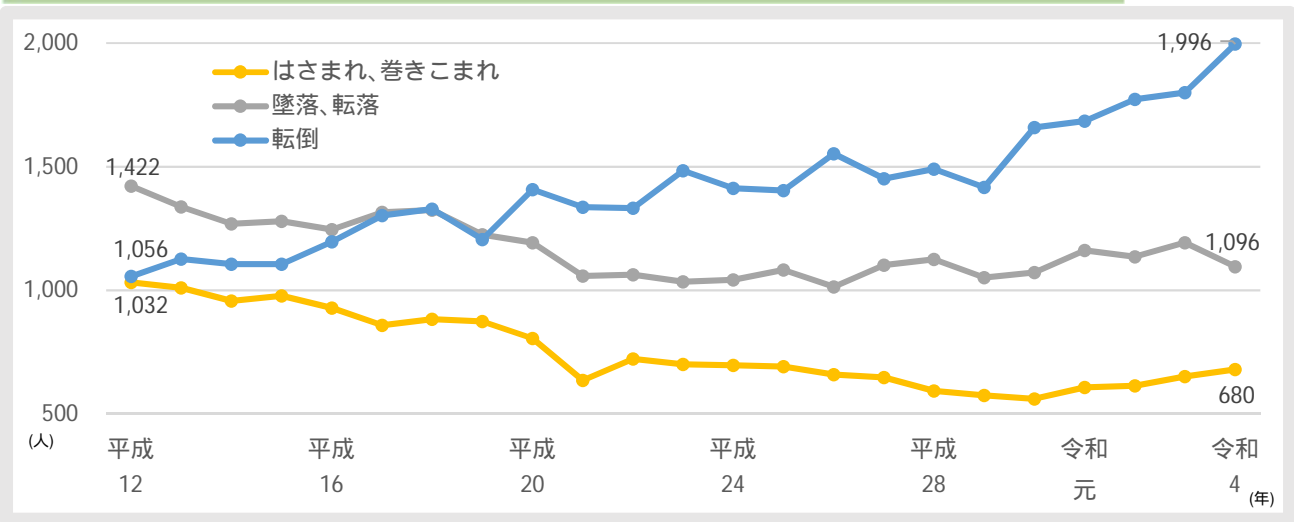
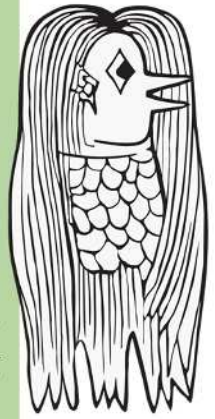


STOP！転倒災害プロジェクト神奈川2023

令和4年に神奈川県内で発生した休業4日以上之死傷災害は新型コロナウイルスを除くと死傷者数7,792人でした（新型コロナウイルスを含むと16,571人）。

事故の型別では「転倒」が最多で死傷者数1,996人、全体の約25.7%でした。

過去には、平成11年まで「墜落、転落」「はさまれ、巻き込まれ」「転倒」の順に多く発生していましたが、平成12年から19年までは「転倒」が「墜落、転落」に次いで多く、平成20年以降「転倒」が最多発災害となりました。



近年は、腰痛をはじめとする「動作の反動、無理な動作」が当該期間で28.4%増加し増加率トップであり、「転倒」に次ぐ発生件数です。

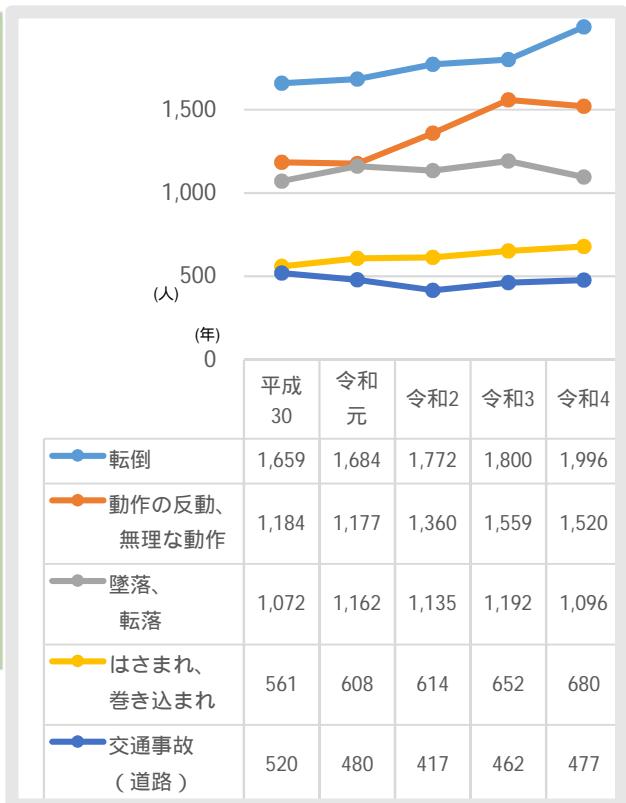
「転倒」の推定要因は、

- ・第三次産業での増加
- ・腰痛を含めた「行動災害」での増加

という発生状況から、

- ・第三次産業の就業人口増加
- ・一般に安全衛生水準が他業種より低く、

根本的対策が困難なことが挙げられます。



神奈川労働局



労働基準監督署

神奈川県労働局における取組み

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を起点として「転倒」災害防止のため全国的取組みを開始しました。

神奈川県労働局では『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川』として平成27年から同様に取組みを開始し、独自に公益財団法人かながわ健康財団の意見を参考に転倒予防のための体操

「ころばNICEかながわ体操」

を考案し、提案・周知を

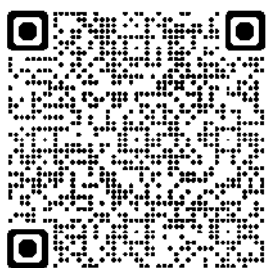
- 6月：全国安全週間の準備期間
 - 2月：積雪・凍結の転倒リスク高
- を重点取組期間として行ってきました。

令和5年度から第14次労働災害防止計画が開始するとともに、転倒災害防止対策も腰痛と併せ「行動災害防止対策」として変化しています。

ポイントは

- ハード面はエビデンスに基づく具体的対策を履行
- ソフト面は高齢者対策を含む身体機能低下防止
- ハード、ソフト両面に取組
- 中高年齢女性に対しては骨粗鬆症検診受診勧奨です。

神奈川県労働局では今後も『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川』の名称を継続しつつ、新たな転倒災害防止対策を進めていきます。



「ころばNICEかながわ体操」

身体機能低下防止の一助に活用してください。

神奈川県労働局サイト内

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/korobanice.html



職場の安全を応援する情報発信サイト/

職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

各種情報発信をしています。



転倒災害の種類と主な原因

転倒災害は、大きく3種類に分けられます。似たような危険はありませんか？




[主な原因]

- 床が滑りやすい素材
- 床に水や油が飛散
- ビニール・紙など、滑りやすい異物が床に落ちている

(作業環境管理)

滑り




[主な原因]

- 床に凹凸や段差がある
- 床に荷物や商品、台車など放置されている
- 暗くて足元が見えない(照度不足)

(作業環境管理)

つまずき



[主な原因]

- 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態での作業
- 暗くて足元が見えない(照度不足)
- 主たる作業現場でないために、掃除が不十分

(作業管理)

踏み外し

転倒災害防止対策のポイント

転倒災害を防止することで、安心できる作業となり、作業効率の向上が望めます。

- ◆ 歩行場所に物を放置しない
- ◆ 床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く
- ◆ 床面の凹凸、段差等の解消
- ◆ 手すり、滑止めの設置

- ◆ 時間に余裕を持って行動(作業時間の適正化)
- ◆ 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行(教育)
- ◆ 足元が見えにくい状態で作業させない

- ◆ 作業に適した靴の着用
- ◆ 職場の危険マップの作成による危険情報の共有(危険の見える化)
- ◆ 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起(転倒危険個所の見える化)

[コラム] 正しい靴の選び方

小さすぎる靴・・・足指が動かしにくく、バランスを崩したときに足の踏ん張りがきかなくなります。
大きすぎる靴・・・歩行時に足が前後斜めに動き、靴のつま先やかかとが足の動きに追従できなくなります。
靴は、自分の足に合うサイズのものを使いましょう。

靴が重いと足が上がりにくくなり、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。感じる重量は個人差がありますが、短靴では900g/足以下のものをお勧めします。



靴の重量バランス

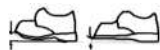
つま先部に偏荷重があると歩行時につま先部が上がりやすく(トゥダウン)、無意識のうちに擦り足になりやすく、つまずきを生じやすくなります。

靴の重量



靴の屈曲性

靴の屈曲性が悪いと、足に負担がかかり、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。



つま先部の高さ

特に高齢者は擦り足歩行の傾向があるので、つま先部の高さ(トゥスプリング)が低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。

靴底と床の耐滑性のバランス

耐滑性が強すぎると摩擦が強くなりすぎてつまずく場合があります。靴底の耐滑性は、職場の床の滑りやすさの程度に応じたものとし、靴は状況を見て選定しましょう。

転倒災害防止のためのチェックシート

	チェック項目	☑
1	通路、階段、出口に物があれば片づける。	<input type="checkbox"/>
2	床の水・氷・油・粉類などを除去、放置しない！	<input type="checkbox"/>
3	足元の十分な明るさ（照度）を確保。	<input type="checkbox"/>
4	転倒予防の教育を実施。	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は 作業現場にあった耐滑性 & 適したサイズ。	<input type="checkbox"/>
6	転倒しそうな / 転倒のあった場所の危険マップを作成し、周知。	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所・滑りやすい場所に標識で注意喚起。	<input type="checkbox"/>
8	ながらスマホ、ポケットに手を入れ歩く等を禁止！手すり持って階段昇降。	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操・転倒予防体操などを導入	<input type="checkbox"/>

具体的な対策の一例

状況	具体的な対策（ハード対策、ソフト対策）
つまずき： 障害物や凹凸以外	ソフト面：身体機能低下防止、骨粗鬆症検診の受診 (中高年齢の女性)
つまずき： 通路等に置かれた物	ハード面：放置しないよう徹底
つまずき： 作業場、通路の什器	ハード面：設備等の角の「見える化」
滑り： 水場以外の人為的な水、油	ハード面：除去、清掃、それら措置前の立入禁止
滑り： 水場	ハード面：滑りにくい床材の導入、適度な耐滑性の靴を使用
滑り： 雨に濡れた通路等	ハード面：雨に濡れて滑りやすい場所の特定、雨天時の立入禁止、滑りにくい床材の導入

サポート関係（エイジフレンドリー補助金の令和5年度分詳細は今後正式公表予定）

エイジフレンドリー補助金

60歳以上の高齢者を雇用する中小企業事業者を対象に、安全衛生確保に係る取組について費用の一部を助成します。

【補助事業者：(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会】

エイジフレンドリー補助金：

主に、ハード面にかかる設備の改善への費用の一部の助成を行います。

昨年度は(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会に委託され、申請受付期間は令和4年5月11日から9月30日まででした。



ゼロ災 無料出張サービス：

主に、ソフト面にかかる支援です。昨年度は(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センターが行い、現在も受付中です。